令和７年度６月補正予算
参考資料

トータルコストの表記について
　トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　３目　金融対策費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）米国関税対策のための緊急融資事業	0	35,169	35,169	35,169				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：35,958千円（0.1人）、計：35,958千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

米国関税に関する日米交渉の長期化等により、県内企業の収益等に影響を与えることが見込まれるため、当該影響が大きく懸念される事業者の生産の合理化や商圏拡大等を促進するための新たな資金を創設する等、資金繰り支援を充実させる。

２　主な事業内容

（１）【新】米国高関税対応特別需要資金　【予算額】22,773千円

低利かつ無保証料となる資金を新たに創設し、米国の関税政策の影響を大きく受ける県内事業者の生産の合理化や商圏拡大等に向け、資金の融通を図る。

融資対象者	米国による追加関税措置等の影響を大きく受ける県内事業者（例：自動車・同部品、鉄鋼・アルミ製品を主に生産している県内事業者）		
資金使途	追加関税措置等の影響に対処するために必要な運転資金又は設備資金		
融資限度額	２億8,000万円	融資期間	10年以内（据置５年以内を含む。）
融資利率	当初５年間は１％（固定金利）、 ６年目以降は年1.50％（変動金利）※	信用保証料率	当初５年間は無保証料、 ６年目以降は年0.23～0.68％（９区分）
融資枠	30億円	受付期間	令和７年12月末まで

※市町村の協調により、さらなる金利負担の軽減も可能

（２）【拡充】地域経済変動対策資金　【予算額】12,396千円

地域経済変動対策資金（為替相場急変対策枠・アメリカ関税特別枠）の融資枠を30億円拡大し、受付期限を12月末（現行　９月末）に延長するとともに、市町村が同資金を利用する県内中小事業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く。）に対し補助する場合、最長３年間、市町村の補助に要する経費の１／２を補助（間接補助）する。

融資対象者	為替相場の急激な変動やアメリカの関税引き上げによる経済変動により、最近３か月の平均売上高が前年同期比５％以上減少するなど、一定の影響を受けた中小企業者等		
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）		
融資限度額	２億8,000万円	融資期間	10年以内（据置３年以内を含む。）
融資利率	年1.50％（変動金利）	信用保証料率	年0.23～0.68％（９区分）
融資枠	今回90億円へ拡大（現行60億円）	受付期間	今回12月末へ延長（現行９月末）

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　２目　商業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）米国高関税業種対策緊急支援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：100,789千円（0.1人）、計：100,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

米国の関税政策に大きく影響を受けることが懸念される県内事業者のコスト構造の見直し、生産性向上、新技術開発等、早期の関税対策の実施を支援する。

２　主な事業内容

補助金名	内容
米国高関税業種対策緊急支援補助金	■対象者：米国による追加関税措置等の影響を大きく受ける県内事業者（例：自動車・同部品、鉄鋼・アルミ製品を主に生産している県内事業者） ■補助上限額：5,000千円 ■補助率：１／２ ■補助対象経費：建物費、機械装置費、専門家経費、研究開発費　等 ■募集期間：募集開始から概ね３月（事業期間：最長令和８年２月末まで）

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　１項　商業費　　通商物流課（内線：７６５９）
　　４目　貿易振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）米国高関税政策下における海外販路･サプライチェーン再構築等緊急対策事業	0	45,000	45,000	45,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：60,774千円（2.0人）、計：60,774千円（2.0人）							

１　事業の目的、概要

米国政府の高関税政策による国際経済変動下においても、自由貿易を推進し世界経済の拠点であるタイ、インド及び欧州等との関係強化を図ることにより、県内企業が外需獲得や安定したサプライチェーンを確保できるよう支援する。

また、すでに米国との直接取引又は第三国を経由した間接取引を行っている県内中小企業者等を対象に、海外販路、サプライチェーンのリスク回避及び再構築を図る事業に対して支援する。

２　主な事業内容

区　分	内　容	予算額
国際経済変動突破事業	現地ネットワークの拠点となる経済団体、ＮＧＯ、地方自治体、研究機関及び企業等との関係強化を図り、県内企業が米国政府の高関税政策下においても外需獲得や安定したサプライチェーンを確保できるよう支援する。 ■対象エリア ・タイ、インド及び欧州等 ■内　容 ・海外現地機関との連携によるビジネスマッチングイベント開催、展示会出展 ・海外研究機関や企業との連携による共創事業や実証実験の実施	15,000
米国高関税政策下における海外販路･サプライチェーン再構築等緊急対策事業	■補助対象者 ・現在、米国との直接取引又は第三国を経由した間接取引を行っている県内中小企業者等 ■補助対象事業 ・米国政府の高関税政策による影響を回避又は低減するために行う事業 （例：海外現地調査、海外連携候補先等との商談･交渉、展示会出展 等） ■補助率等 ・補助率：1/2、補助上限額：1,500千円	30,000
計		45,000

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費

１項　社会福祉費　　孤独・孤立対策課（内線：７６８８）

１目　社会福祉総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家計負担激変緩和対策事業	140,000	160,000	300,000	160,000				
トータルコスト	補正前：140,789千円（0.1人）、補正：160,789千円（0.1人）、計：301,578千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

国において物価高騰を踏まえた低所得者への支援が行われているところであるが、米価を中心とした物価の高騰は継続しており、生活への影響が続いていることから、低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等に対し、市町村と協調した支援を実施する。

２　主な事業内容

物価高騰による家計への影響が大きい世帯等に対して、市町村が支援を実施する場合、補助金を交付する。

・対象者：低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯
・補助率：市町村が助成する金額の1／2を補助
・補助基準額：１世帯当たり８千円
・補助対象経費：現金給付のほか、現物給付も対象とする

３　その他

令和４年度から市町村と協調し生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。

（参考）令和６年度当初予算（生活困窮者光熱費等支援事業）　67,500千円
令和６年度６月補正予算（家計負担激変緩和対策事業）200,000千円
令和６年度11月補正予算（灯油代等家計負担激変緩和対策事業）100,000千円
令和７年度当初予算（家計負担激変緩和対策事業）140,000千円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費
　　１目　社会福祉総務費

家庭支援課（内線：７８６９）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども食堂運営費高騰対策支援事業	10,100	2,500	12,600	2,500				
トータルコスト	補正前：10,889千円（0.1人）、補正：3,289千円（0.1人）、計：14,178千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

米価を中心とした物価高騰の影響を受けている子どもの居場所（子ども食堂）に対して、子ども食堂の継続的な運営を支援する。

２　主な事業内容

子ども食堂を運営している事業者（市町村が実施主体となっているものは除く。）に１箇所あたり25千円を支給し、運営を支援する。（１箇所あたりの支援額を101千円（当初）から126千円に増額。100箇所を想定。）

令和７年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　２項　環境衛生費　　脱炭素社会推進課（内線：７８９５）
　　４目　環境保全費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）ＬＰガス料金高騰対策支援事業	0	150,500	150,500	150,500				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：151,289千円（0.1人）、計：151,289千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

　ＬＰガスの使用料金が高止まりしている状況を踏まえ、ＬＰガス販売事業者を通じた契約者の負担軽減を図る。

２　主な事業内容

内　　容	予算額
鳥取県ＬＰガス協会を通じて、ＬＰガス使用料金の値下げを図る。 ［補助対象者］（一社）鳥取県ＬＰガス協会 ［補助率］10/10 ［補助額］900円/契約者 ※ＬＰガス料金が昨年夏から高止まりしていることを踏まえ、令和６年度夏と同程度の単価を設定	126,000
事業費（（一社）鳥取県ＬＰガス協会事務費、ＬＰガス販売事業者事務費、ＬＰガス販売事業者システム改修費）に対する支援。	24,500
合　　計	150,500

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　２項　工鉱業費　　企業支援課（内線：７６５８）
　　１目　工鉱業総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）特別高圧電力料金高騰対策支援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：100,789千円（0.1人）、計：100,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

特別高圧電力契約利用事業者（県内中小事業者等）を対象に電気代高騰分の一部を支援する。

２　主な事業内容

補助金名	内容
特別高圧電力料金高騰対策補助金	■対象者：①特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等（大企業等を除く。） ②大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業所（テナント）等 ■補助対象経費：令和７年７月から同年９月まで（３か月間）の電力使用料（実績値） ■補助率（補助単価）：国の高圧電力契約（企業向け）への支援と同単価 ■補助限度額：１事業者当たり　5,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を１事業者として限度額5,000千円を適用

（注）特別高圧電力契約：供給電圧２万V（ボルト）以上で、かつ契約電力が２千kW以上の電力供給契約

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　２項　畜産業費　　畜産振興課（内線：７２８５）
　　２目　畜産振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）畜産経営安定緊急対策事業	0	36,008	36,008	36,008				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：36,797千円（0.1人）、計：36,797千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

物価高騰による畜産経営への影響が継続する中、肉用牛肥育経営安定対策事業（牛マルキン）の生産者積立金単価が令和７年度から大幅に増額となることを受け、生産者の負担軽減を図るため、その増額分の一部を緊急的に支援する。

２　主な事業内容

内容	予算額
補助対象者：生産者 事業実施主体：鳥取県畜産推進機構 補助対象経費：肉用牛肥育経営安定対策事業の生産者積立金増額分 補助率：補助対象経費の１/３	36,008

＜積立金単価＞　　（単位：円）

	R6 年度単価	R7 年度単価
肉専用種	10,000	17,000
交雑種	13,000	17,000
乳用種	10,000	18,000

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　５項　水産業費　　水産振興課（内線：７３１３）
　　２目　水産業振興費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）定置網漁業令和７年５月急潮被害対策事業	0	20,000	20,000				20,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：20,789千円（0.1人）、計：20,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

令和７年５月10日に発生した急潮により被害を受けた定置網漁業の早期復旧を図るため、復旧経費の一部を定置網漁業を営む漁業協同組合等に支援する市町に対して助成を行う。

２　主な事業内容

内容	予算額
・補助対象者：定置網漁業を営む漁業協同組合または漁業者 ・事業実施主体：市町村 ・補助対象経費：被害額から漁業施設共済等の保険対象金額を差し引いた経費 （被害額は、定置網復旧に係る修繕・資材購入・設置に要する経費（作業人件費、クレーン等使用料）、既設網の撤去処分を含む金額） ・補助率：補助対象経費の1/3以内 ※定置網の復旧は極めて緊急性が高いことから、補助金交付要綱制定前に着手している事業についても補助対象経費とし交付申請を認めるものとする。	20,000

（参考）
- 定置網漁業は、マアジやサワラなどの回遊魚を中心に高鮮度で豊富な魚種の安定的な漁獲が期待できるとともに、漁場が近いこと等により漁業経費の削減にも繋がる。
- 県内には浦富、夏泊、泊、御来屋及び淀江の５地区において定置網漁業が実施されており、鳥取県では主に春から秋にかけて水揚げされており、早急な修繕が必要である。
- この度の被害は、県中部沿岸において、２つの方向（南向き・東向き）からの強い潮の流れが重なり、局所的な急潮が発生したためと推測している。（５月10日24時には酒津沖の沿岸潮流観測ブイで非常に速い流速2.2ノットを観測）

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　３項　観光費
　　１目　観光費

観光戦略課（内線：７２７１）
（単位：千円）

事業名	補正前	補　正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「遥かな町へ」映画化支援事業	0	10,000	10,000	5,000			5,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：10,789千円（0.1人）、計：10,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

本県出身の漫画家谷口ジロー氏の作品「遥かな町へ」の映画化を通じた地域振興を図るため、倉吉市と協調して映画の製作に対する支援等を行う。

２　主な事業内容

内容	予算額
地元商工団体等で構成される「映画「遥かな町へ」を応援する会（仮称）」に対する負担金 「映画「遥かな町へ」を応援する会（仮称）」の概要 ● 構成団体：地元の商工団体、民間団体、行政、ボランティア団体などにより構成 ● 設立時期：2025年７月頃 ● 事務局　：倉吉商工会議所（想定） ● 活動内容： (1)映画の製作に対する支援 (2)地元の機運醸成、映画PR及び映画を通じた観光情報発信　等	10,000

（参考）
映画「遥かな町へ」概要
・原作　谷口ジロー「遥かな町へ」
・製作　倉吉ニューシネマプロジェクト（合同会社ＡＮＯＳＡ、護縁株式会社、株式会社バルコス）
・監督・脚本　錦織良成
・あらすじ
　48歳の中原博史は、酩酊して帰りの列車を乗り間違え、幼少期を過ごした倉吉に。
　母の墓前で眩暈に襲われ14歳の自分にタイム・スリップ。それは、父が蒸発する4か月前の世界だった。
・スケジュール（予定）
　2025年５～６月　出演者オーディション
　夏～秋　県内ロケ（ロケ地は倉吉市ほかを想定）
　2026年秋　公開

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　３項　観光費
　　１目　観光費

観光戦略課（内線：７２７１）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フィルムコミッション活動強化事業	25,204	6,860	32,064	3,430			3,430	
トータルコスト	補正前：28,359千円（0.4人）、補正：7,649千円（0.1人）、計：36,008千円（0.5人）							

１　事業の目的、概要

映画、ドラマ等の映像作品のロケーション撮影を積極的に誘致し、ロケ地を観光拠点として活用した観光誘客及び地域振興を行う。

※フィルムコミッションとは…
映画、テレビ番組、ＣＭなどのロケーション撮影を誘致し、撮影をスムーズに進めるため、情報提供や撮影許可協力などの便宜を図る非営利な公的機関。

２　主な事業内容

鳥取県フィルムコミッションが行う県内ロケ誘致・ロケ支援等に要する経費を補助する。
（１）実施主体　鳥取県フィルムコミッション（事務局：鳥取県観光連盟）
（２）補助率　１０／１０
（３）補助対象事業

	細事業名	内容	予算額
１	フィルムコミッション活動支援	鳥取県フィルムコミッションの運営に要する経費補助について、ロケ支援件数の増加に伴い人員体制を強化（職員１名を増員し、３名体制とする）	3,860
２	ロケ及びロケハン助成	経済効果及び誘客効果の高い映画・ドラマ等の映像作品誘致を目的としたロケ及びロケハン実施に係る費用（旅費・滞在費）への補助について増額する。（ロケ支援件数２件→３件）	3,000
合計			6,860

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　３項　観光費
　　１目　観光費

国際観光課（内線：７６３３）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）国際航空路線活性化事業	0	50,000	50,000	25,000			25,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：53,944千円（0.5人）、計：53,944千円（0.5人）							

１　事業の目的、概要

2025年夏ダイヤより週３便から週５便へ増便した米子ソウル便及び５月29日から新規就航する米子台北便の安定運航及び更なる増便に資するため、インバウンド及びアウトバウンドのプロモーションを強化する。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
インバウンド向けプロモーション	ソウル便、台北便の安定就航に向けて、航空会社・旅行会社等と連携したインバウンドプロモーションや、現地メディア等の県内視察・情報発信の強化を行う。	40,000
アウトバウンド向けプロモーション	地元メディアと連携した情報発信及び現地観光情報の情報発信等アウトバウンド向けのプロモーションを強化する。	10,000
合計		50,000

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　１目　企画総務費

県民運動課（電話：0858-22-6698）
（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「みんなで話彩や（はなさいや）」男女協働の運動展開事業	0	7,556	7,556	3,778			3,778	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：9,922千円（0.3人）、計：9,922千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

「若者・女性にも選ばれる鳥取県」を目指して、老若男女を問わず誰もが働きやすい職場環境や暮らしやすい地域社会の未来創造に向けて、性別の違いに伴う影響への「気づき」や改善事例の発信・伝播・波及を図りながら、「男女協働」に関する地域や企業の活動などを応援することで、さらに多くの県民を巻き込んだ運動展開のうねりを起こし、地域や職場で弊害を生む因習の解消や制度の見直しに繋げていく。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「話彩や（はなさいや）」チーム活動運営事業	【県内若手「話彩やチーム」によるトークキャラバンの展開】 県内在学・在勤の若手県民をメンバーとする「話彩やチーム」が地域や企業を訪ねて多様な属性の県民同士で意見交換し、性別役割分担意識などに起因する働きづらさや暮らしづらさの課題を把握し施策提言を行う。 ＜「話彩やトーク」の予定＞ ＊県内各地で7月～12月の間、月2回程度実施	1,056
男女協働未来創造活動支援事業	【働きやすく暮らしやすい環境づくりの県民活動支援】 「話彩やトーク」で生まれた施策ニーズなど、固定的な性別役割分担意識の解消をはじめとした、地域や職場で弊害を生む因習の解消や制度の見直しに繋げる住民活動や、ライフイベント・生活サイクルに合わせた働き方や暮らし方の選択肢を拡げる課題対応活動等に対する支援を行う。 ＜補助事業＞　男女協働活動支援：定額100千円 ＜委託事業＞　働き方や暮らし方の課題対応活動経費	3,000
働きやすい職場環境づくりに向けた国の伴走支援対応事業	【国の「地域働き方・職場改革サポート」ファシリテーターの招聘】 県内企業における若年層や女性従業員の「働きづらさ」の解消に向けて、従業員へのヒアリングや課題対応検討、対応策のモデル化（汎用化）に当たって、国のサポートによるファシリテーターからの助言・アドバイスをいただくとともに、その効果・改善事例や先進事例、働き方・職場改革の成果事例等を紹介するなど、県内他企業への波及・横展開を図る。 ＊県内企業でのファシリテーター受入：1,200千円（県内３事業所程度） ＊横展開（企業向けワークショップ等）：300千円	1,500
性別の違いによるモヤモヤ解消運動展開の改善事例発信事業	【継続的な情報発信】 「話彩やトーク」で得られた知見や、国サポートによるファシリテーターからの助言・アドバイスの効果としての改善事例等を踏まえて、女性をはじめ誰もが働きやすく暮らしやすい地域社会や職場環境づくりを拡げながら、地域や職場で弊害を生む因習の解消や制度の見直しに繋げていくため、既存メディアによる連続性をもった情報発信を行う。 ＜情報発信委託＞ ＊既存メディア連載企画7月～3月の間、計9本程度	2,000

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　県民運動課（電話：0858-22-6698）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)フェムテックを活用した女性の働きやすい職場環境づくり推進事業	0	2,350	2,350	1,175			1,175	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：4,716千円（0.3人）、計：4,716千円（0.3人）							

１　事業の目的、概要

男女の性差や女性同士の個人差を含め、特に職業生活の支障となり得る女性の健康課題への理解促進・ヘルスリテラシー向上を図るため、フェムテック（※）製品を活用した県民向け体験講座等を開催するほか、まずは県職員においてフェムテック製品・サービス等の活用による心身の不調軽減やパフォーマンス向上などの効果検証、健康課題に寄り添う外部相談窓口の設置等を通じて、県施策の意識転換等を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。

（※）フェムテックとは、女性（Female）とテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語で、女性の健康課題に対して様々な技術を用いた製品・サービスで対応するもの。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
女性特有の健康課題への理解促進	フェムテック製品（生理痛VR体験装置など）を活用した県庁内や県民向けイベント・体験講座を行う。	1,800
県職員による女性特有の健康課題に対応したフェムテックの効果検証	県職員がフェムテックサービス提供企業による製品・サービスをモニター検証し、県庁内のさらなる意識改革を図り、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策に活かす。 ※経産省が実施するモニター事業に一事業所として応募	既定予算対応
女性特有の健康課題に係る相談支援	県庁において女性職員が相談しづらい健康課題について、専門機関と連携した相談窓口を試行的に運用し、秘匿希望への配慮や医療機関への受診勧奨誘導、フェムテックツールの試用などで働きやすい職場環境の実現を図る。	550

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　１項　総務管理費
　　８目　私立学校振興費

教育学術課（内線：７８２４）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）私立中学校授業料助成拡大事業	0	13,299	13,299				13,299	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：14,088千円（0.1人）、計：14,088千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

家庭の経済状況にかかわらず、全ての中学生が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、授業料等を補助（学校の代理受領）し、家庭の教育費負担の軽減を図る。

２　主な事業内容

令和７年度に現行の高等学校等就学支援金の対象外となっている者（年収約910万円以上の世帯）への助成（高校生等臨時支援）が措置されることとなったことに伴い、中学分も同様の支援を実施する。

細事業名	内容	予算額
（１）中学生臨時支援	年収910万円以上の世帯に9,900円／月を支給する。（授業料に充当）	13,187
（２）事務費	私立中学校の設置者に対して、事務費を交付する。	112
合計		13,299

＜中学の場合＞

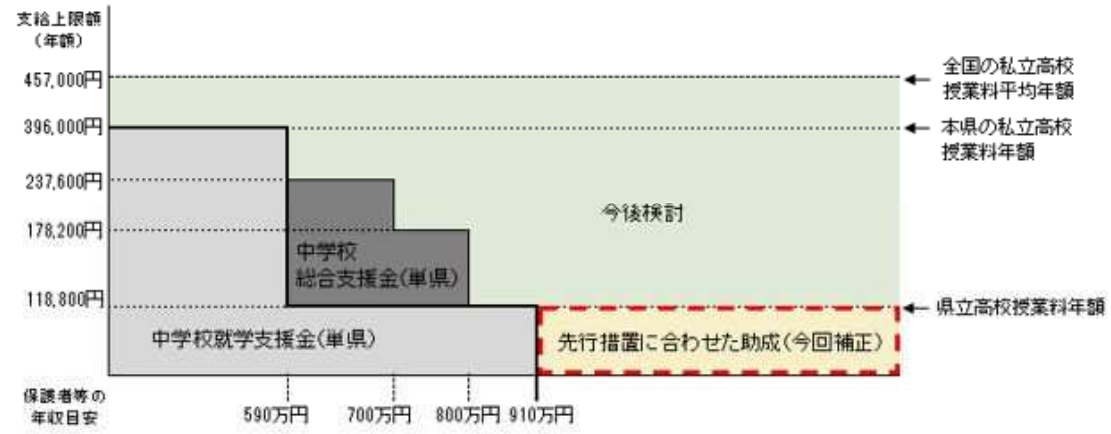

＜高校の場合(参考)＞

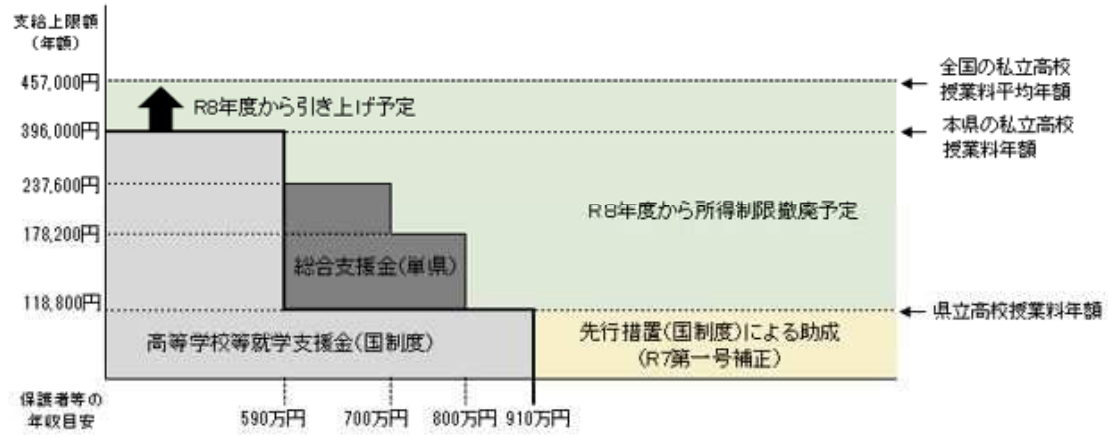

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　２目　計画調査費

文化政策課（内線：７１３４）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）演劇と文化芸術をテーマとした県内周遊推進事業	0	8,500	8,500				8,500	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：9,289千円（0.1人）、計：9,289千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

県立美術館の開館等により、文化芸術に関心を持つ者の意識が本県に向いている機会を活かし、県外客、インバウンド客の誘客、県内周遊を促すきっかけづくりに取り組み、関係人口の獲得や地域の活性化に繋げる。

２　主な事業内容

観光庁「地域観光魅力向上事業」の採択を受けて実施される、文化芸術をテーマとして県立美術館や鳥の劇場など県内の複数文化施設を含む県内周遊につなげる取組に対して支援する。

○背景
大阪・関西万博、じゆう劇場の障がい者文化芸術国際フェスティバルフィナーレへの出演、米子ソウル国際定期便の増便、文化×ガストロノミーの取組、BeSeTo演劇祭等により鳥取県への注目が高まっている。

○補助対象事業
文化芸術をテーマとした県内周遊ツアーのコンテンツ磨き上げ、モニターツアーなど
※米子発着（米子ソウル便利用者等）、大阪発着（関西在住者及びインバウンド客等）のツアーを想定
・補助対象事業者：鳥の劇場運営委員会
・補助率：定額
・補助額：8,500千円
　（事業費 22,535千円、うち観光庁補助見込額 12,500千円）

○地域への波及効果
来訪者のSNS投稿や口コミ等による鳥取県の特徴的な文化資源の認知度向上と新たな客の呼び込み、周遊をきっかけとするリピーターの増、地域の文化イメージの向上等を狙う。

（参考）観光庁「地域観光魅力向上事業」の概要
将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、地域資源を活用した独自性・新規性のある観光コンテンツの開発や適切な販路開拓等に対し総合的に支援

令和７年度一般会計補正予算説明資料

７款　商工費
　２項　工鉱業費　　立地戦略課（内線：７６６４）
　　１目　工鉱業総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域・社会課題解決型産業集積による地域活性化調査事業	0	8,500	8,500				8,500	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：10,077千円（0.2人）、計：10,077千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

気高町日光地区を中心とした鳥取市西地域での産業集積や雇用創出を通じた地域活性化の取組に向けて鳥取市が実施する調査事業に対して支援を行う。

※ 鳥取市は、日光地区を中心とした西地域を一次産業や自然等の「豊かな地域資源を活用した産業の育成・振興地域」と位置付けており、調査結果に基づき基本構想を策定し、同地域での「ローカルベンチャーの誘致、創業による集積」及び「うなぎ、鮎、日光生姜など豊かな地域資源を活用した体験型ツーリズムの造成」等による移住定住に結びつけ、鳥取市西地域の活性化を目指している。

２　主な事業内容

区分	内容	予算額
地域･社会課題解決型産業集積調査事業補助金	補助対象者：鳥取市 補　助　率：鳥取市の実負担の１／２以内 ※ 鳥取市は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用して実施する予定。 ＜補助対象事業の内容＞ ○専門家による地域資源の調査 ・生態系調査（地域の生態や生物・植物の分布調査） ・魚類調査、水質調査（水質調査による生態観測） ○地域住民へのヒアリング調査 ・昔の生態系の状況把握 ・今と昔の生態系の比較 ・農業と漁業の特徴、課題把握 ○基本構想の検討・策定 ・調査結果を踏まえた上で、持続可能なビジネスに向けた基本構想を策定	8,500

なお、鳥取市は令和７年度の調査結果及び基本構想を踏まえて、令和８年度～９年度に「誘致促進事業（調査・モニター事業の運営）」及び「起業家育成事業（ローカルベンチャースクールの運営）」の実施を検討予定。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費
　１項　農業費　　経営支援課（内線：７２７６）
　　１目　農業総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）令和の米増産緊急支援事業	0	70,000	70,000	35,000			35,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：70,789千円（0.1人）、計：70,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

昨今の国内のコメ不足の現状等を踏まえ、米価上昇で生産者の増産意欲が高まっている中、特にコメの作付拡大に意欲のある多様な農業者の省力化、低コスト化に必要な機械導入など、県産米の生産力を増強する。

２　主な事業内容

内　容	予算額
○対象者 水稲作付面積（主食用）を令和８年度までに20%以上拡大する農業者（個人、法人、集落営農等） ○補助対象 コメの作付拡大に要する省力化、低コスト化に必要な農業機械等 ○補助率 1/2（負担区分：県1/3、市町村1/6（義務）） ○事業費上限額 個人：15,000千円、法人・集落営農等：21,000千円	70,000

令和７年度一般会計補正予算説明資料

８款　土木費
　１項　土木管理費
　　１目　土木総務費

県土総務課（内線：７３４３）
（単位：千円）

事業名	補正前	補　正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県建設人材緊急確保プロジェクト事業	0	2,080	2,080				2,080	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：2,869千円（0.1人）、計：2,869千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

全国的に建設人材の不足が進み、本県でも県・市町村・民間における建設人材の確保対策は喫緊の課題であり、県民の安心安全、地域経済の進展に向けたインフラ整備や機能の維持、激甚化する災害対応体制を構築する観点も踏まえ、産官学連携により建設人材の確保対策を検討し、効果的な対策の展開につなげる。

２　主な事業内容

民間・行政・教育機関や外部有識者などで「鳥取県建設人材緊急確保プロジェクトチーム（仮称）」を構成し、県内の建設人材確保（処遇改善、参入促進、技術力向上など）に必要な施策及び支援内容を協議・検討し、総合・一体的に推進する。

＜鳥取県建設人材緊急確保プロジェクトチーム（仮称）の概要＞

構成メンバー	○民間：鳥取県建設業協会、鳥取県測量設計業協会、鳥取県建設技術センター ○行政：鳥取県（県土整備部）、市町村、鳥取県立産業人材育成センター ○教育：鳥取県（教育委員会）、鳥取大学、県内専門高校 ○外部有識者：県外大学教授、先進的取組を実施する民間企業代表　等
検討事項	○先進的取組を踏まえた都市部に負けない課題解決策の検討 →県外人材確保に向けた処遇改善、ＤＸ推進による労働環境の改善、事業の共同化に向けた県域の組織連携等 （検討の視点） ・地域の生活を支え未来を創造する仕事として、若者や女性にも鳥取県の建設産業が選ばれる技術革新を含めた魅力づくりや安心して働ける環境づくりと発信 ・建設分野において活躍が期待できる土木分野等に限定しない多様な人材の確保と育成 ・地域での連携強化による持続可能なインフラ整備とメンテナンスの実現 ○建設人材確保に向けた対策の取りまとめ
スケジュール	令和７年７月から３回開催予定

令和７年度一般会計補正予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費　　未来創造課（電話：0858-22-6688）
　　１目　企画総務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）フェミサイド対策事業	0	1,000	1,000	500			500	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：2,577千円（0.2人）、計：2,577千円（0.2人）							

１　事業の目的、概要

本県においては、子どもたちが安心安全にインターネット・SNSを利用できる環境の一層の整備を図ろうとしているところであるが、世界的には、SNS上で活動するインフルエンサーの女性がライブ配信中に殺害されるなどフェミサイド（女性であることを理由にした殺人）が疑われる事件が発生するなどしている。

フェミサイドは、性別に関する固定観念により女性の振る舞いが自分の規範から外れていると加害者が認識したときなどに引き起こされる可能性があると言われている。

こうした現状を踏まえ、フェミサイドをはじめ、性差別意識に起因する加害行為や危険にさらされることのない社会の実現を目指し、インターネット・SNS利用時のリスク等に関する理解促進・注意喚起を通じた普及啓発事業を実施する。

２　主な事業内容

内容	予算額
フェミサイドの原因やジェンダー平等などについて理解を深めるための啓発、インターネット・SNS利用時のリスクや注意点などに関するメディアリテラシー向上研修等 【啓発する内容（例）】 ○自身の居場所や予定（学校・職場等）に結びつく情報に対する注意喚起 ○性別による働きづらさ・暮らしづらさの延長線上にあり得る固定的な性別役割分担意識の解消 ○県民一人一人の価値観や考え方、生き方に寛容な人権尊重の意識涵養　　など	1,000

※事業実施にあたっては、警察本部も含めて各部局と連携して対応。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　長寿社会課（内線：７１７５）
　　４目　高齢者福祉費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	0	7,500	7,500	5,625			1,875	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：8,289千円（0.1人）、計：8,289千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービスについて、その担い手を育成することで、地域において利用者が必要な介護サービスを安心して受けられるよう、サービス提供体制を確保する。

２　主な事業内容

（１）事業内容

事業所における経験年数の長いホームヘルパーの技術を着実に継承するため、当該ホームヘルパーが一定期間経験年数の短いホームヘルパーや訪問業務に従事した経験のない介護職員等に同行する際に生じる経費を支援する。

（２）対象事業所

訪問介護事業所、定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所

（３）補助基準額

30分未満の同行支援1回につき、3,500円
30分以上の同行支援1回につき、5,000円
（経験年数の短いヘルパー1人につき30回まで）

（４）補助率

10/10（財源内訳：国3/4　県1/4）

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　１項　社会福祉費　　長寿社会課（内線：７１７５）
　　４目　高齢者福祉費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）ケアプランデータ連携システム普及加速化モデル事業	0	17,666	17,666	15,899			1,767	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：18,455千円（0.1人）、計：18,455千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で紙でやり取りされているケアプランについて、ケアプランデータ連携システム（※１）の普及促進によって電子化を図り、介護事業所の負担軽減に繋げる。

２　主な事業内容

介護現場を熟知した専門家と連携して、システム導入と業務の課題整理や業務効率化、効果検証も含めて支援し、他の事業所への横展開につなげるモデルを構築する。

（１）未導入事業所への伴走支援
- システム説明会、研修会の開催によるシステムの普及・啓発の実施
- 未導入事業所に対して個別事業者又は複数事業所単位で伴走支援を実施し、システム導入と併せて事業所の課題整理や業務フローの見直しなど、業務効率化のモデル事業所を育成
- モデル事業所による成果報告会を開催し、他事業所への横展開の実施

（２）導入済事業所における効果検証（米子市と連携して実施）
- システム導入済事業所を対象として、ツール等を活用したタイムスタディ（※２）を行い、専門家による業務効率化等の効果検証を実施
- 検証結果や導入効果について、チラシ又は専用サイト等の作成による他事業所への横展開の実施

３　その他

- 導入実績：令和６年７月時点　186事業所（19.6%）
  令和７年３月時点　234事業所（24.7%）
- システムの導入効果に対するイメージの低さ（費用削減や業務効率化の効果が不明等）やシステムの活用に対する負担感（操作方法が不明、相手先が少なく活用できない等）が大きな課題となっているため、システム導入に伴う業務効率化のモデル事例の構築や効果を発信していく必要がある。

（※１）ケアプランデータ連携システムについて

令和５年度より国民健康保険中央会が運用を開始したシステム。居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やりとりされるケアプランのうち、サービス提供票をデータ上で安全に送受信することで、介護サービス事業所の事務負担軽減が可能となる。

（※２）タイムスタディについて

職員の作業時間を測定・分析し、業務改善に繋げる調査手法。作業時間を見える化することで、課題を把握するとともに業務改善効果を実感することが可能となる。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　４項　医薬費　　医療政策課（内線：７１９５）
　　２目　医務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保奨学金等貸付事業	債務負担行為 342,000 320,100	債務負担行為 38,880 0	債務負担行為 380,880 320,100				債務負担行為 38,880	
トータルコスト	補正前：331,931千円（1.5人）、補正：789千円（0.1人）、計：332,720千円（1.6人）							

１　事業の目的、概要

将来本県の医療に貢献する意思のある医学生に対して、県内の医療機関等で一定期間勤務した場合は返還を免除する奨学金を貸与することにより、県内における医師の養成・確保を図る。

２　主な事業内容

令和８年度から、鳥取大学医学部に新たな地域枠（７名）が設けられることにより、県内の医師確保や鳥取大学の医師派遣機能強化が期待されることから、当該地域枠医学生に貸与する「地域医療強化医師確保奨学金」を新設するとともに、所要経費にかかる債務負担限度額を引き上げる。（令和８年度～令和13年度）

「地域医療強化医師確保奨学金」の概要

（１）奨学金額：月額 120 千円×72 月
（２）返還免除条件：県内勤務６年間（初期研修（２年間）＋以下のいずれかに従事（４年間））
・専門研修：鳥大病院、県内連携病院・診療所で専門研修
・公衆衛生：鳥大社会医学講座、保健所等に勤務
・基礎研究：鳥大病院、鳥大大学院等で研修

＜債務負担行為の概要＞

奨学金種別	対象者	新規貸付枠(人)	月額/人 (年額/人)	限度額
医師養成確保奨学金 (地域枠)(H18～)	鳥取大学医学部医学科(推薦入試)入学者	5	120 (1,440)	43,200(6 年間)
医師養成確保奨学金 (編入枠)(R4～)	鳥取大学医学部医学科 (学士編入)入学者	5	120 (1,440)	36,000(5 年間)
医師養成確保奨学金 (一般貸付枠)(H19～)	県内外の大学医学部医学科 在学生	8	100 (1,200)	57,600(6 年間)
緊急医師確保対策奨学金(特別養成枠)(H21～)	鳥取大学医学部医学科 (推薦入試)入学者	6	150 (1,800)	64,800(6 年間)
臨時特例医師確保対策奨学金 (臨時養成枠)(H22～)	鳥取大学医学部医学科 (一般入試)入学者	13→11 (△2 人)	150 (1,800)	140,400(6 年間) →118,800(△21,600)
(新)地域医療強化医師確保奨学金(とっとり医療人養成枠) (R8～)	鳥取大学医学部医学科 (一般入試)	7	120 (1,440)	60,480（6 年間）
合計		37→42 (＋5 人)		342,000 →380,880(＋38,880)

※「臨時養成枠」（13名）中、恒久定員内の２名を新設地域枠に振り替え、所要経費にかかる債務負担限度額を引き下げる。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　４項　医薬費　　医療政策課（内線：７１８２）
　　２目　医務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医療施設等経営強化緊急支援事業	0	440,400	440,400	440,400				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：441,189千円（0.1人）、計：441,189千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

国の補正事業を活用し、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした支援を行うとともに、地域における周産期医療提供体制確保に向けた分娩取扱施設及び小児医療拠点の取組を支援し、地域の医療提供体制の確保を図る。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
病床数適正化支援事業	令和７年９月30日までの間に病床数（一般病床、療養病床及び精神病床）の削減を行う医療機関に対して、給付金を支給する。 （交付額）病床１床につき4,104千円 （補助率）10/10	410,400
分娩取扱施設支援事業・小児医療施設支援事業	○分娩取扱施設支援事業 令和５年度における分娩取扱件数が、平成29年度から令和元年度の３年間における分娩取扱件数の平均を下回っている医療機関に対して、分娩取扱に係る給付金を支給する。 （交付額）１施設あたり2,500千円 （補助率）10/10 ○小児医療施設支援事業 令和５年度における小児の入院延べ患者数が、平成29年度から令和元年度の３年間における小児の入院延べ患者数の平均を下回る小児医療施設に対して、小児科部門の病床に係る給付金を支給する。 （交付額）許可病床のうち、小児科部門の病床数×250千円 （補助率）10/10	30,000

令和７年度一般会計補正予算説明資料

４款　衛生費
　４項　医薬費　　医療政策課（内線：７２２８）
　　２目　医務費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）災害時歯科保健医療提供体制整備事業	0	19,008	19,008	19,008				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：19,797千円（0.1人）、計：19,797千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

災害時における歯科医療及び口腔管理等の歯科保健医療活動の実施に必要となる資器材を整備することにより、災害時歯科保健医療提供体制を確保する。

２　主な事業内容

災害時歯科保健医療活動の実施に必要な資器材を整備するための経費を支援する。

（１）実施主体：一般社団法人鳥取県歯科医師会

（２）補助対象経費：災害時に避難所等において歯科保健医療活動を実施するために必要な器具・器材や車両の整備に係る費用（携帯型歯科用ポータブルユニット、歯科医療機器等を搬送する移動車（軽自動車）等）

（３）補助率：10/10（国10/10）

（４）補助額：19,008千円

３　その他（改善点等）

鳥取県歯科医師会の体制として、歯科巡回診療車は整備しているものの、能登半島地震における災害時歯科医療等の提供の現状を踏まえ、機動的に稼働可能な歯科医療器材の整備が必要である。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費　　２項　児童福祉費　　１目　児童福祉総務費
10 款　教育費　　６項　社会教育費　　１目　社会教育総務費

家庭支援課（内線：７０７６）

（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)子どもたちの安心安全なネット・SNS利用環境整備・支援事業	0	3,500	3,500	1,750			1,750	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：4,289千円（0.1人）、計：4,289千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

子どもたちがインターネット・SNSを介して被害に遭うことを防止するため、専門家チームを設置して実効性ある対応手法等を検討するとともに、子ども自身が情報リテラシーを高める機会を提供し、さらに被害に遭ってしまった場合の訴訟支援等を行うことにより、子どもたちが安心安全にインターネット・SNSを利用できる環境の一層の整備を図る。

２　主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「子どもたちを守るためのインターネット・SNS適正利用推進専門家チーム」設置	インターネット・SNS適正利用に向けて、小学生、中高生など発達の段階に応じた実効性あるペアレンタルコントロール・フィルタリング方法や啓発手法、性的広告対策等について検討する専門家チームを設置する。	1,000
メディアリテラシーを学べる出前講座等の開催	県内の児童生徒を対象に、メディアリテラシーを学べる出前講座等を開催する。 ・謎解きゲームを活用して誤情報を見分けるためのファクトチェック等のスキルを学ぶ出前講座を実施 ・地元企業と連携し、放課後子供教室等に専門人材を派遣し出前講座を実施【社会教育課事業】	1,500
インターネット・SNSへの悪質な投稿等の被害に遭った子どもの支援	インターネット・SNSへの悪質な投稿により被害に遭った子ども及びその保護者が、投稿の削除要請等の対応を行いやすい環境を整えるため、弁護士への相談や削除請求等に係る費用を支援する。	1,000

令和７年度一般会計補正予算説明資料

３款　民生費
　２項　児童福祉費
　　５目　児童福祉施設費

子ども発達支援課（内線：７８６５）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立児童入所・通所施設等における安全性向上促進事業	0	25,000	25,000		〈9,000〉 18,000		7,000	県費負担 16,000
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：25,789千円（0.1人）、計：25,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

令和７年３月の総合療育センターにおける死亡事案の発生等を受け、入所児童の安心・安全な環境整備を進めるため、県立障害児入所（通所）施設、児童相談所（一時保護施設）及び児童自立支援施設において、「緊急安全総点検」を実施した。この実施結果を踏まえ、安全性を更に高めるための施設・設備整備を実施する。

２　主な事業内容

（１）整備対象施設

ア　障害児入所（通所）施設
　総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園、皆成学園

イ　児童相談所（一時保護施設）
　福祉相談センター、倉吉児童相談所、米子児童相談所

ウ　児童自立支援施設
　喜多原学園

（２）主な環境整備例

ア　総合療育センター
・老朽化により機器の保守が困難であるため、機械入浴装置を更新する。
・現在使用しているスケール（体重測定機能）付きストレッチャーについて、より安全性の高いものに更新する。

イ　中部療育園
・建物の出入口の自動ドアの開閉ボタンについて、児童の手が届かない位置に移設する。

ウ　皆成学園
・自傷行為がみられる児童の安全性を確保するため、居室の壁をやわらかい素材のものに変更する。

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

８款　土木費
　６項　住宅費　　住宅政策課（内線：７４１２）
　　２目　住宅建設費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県営住宅上粟島団地建替事業	0	債務負担行為 3,247 3,669	債務負担行為 3,247 3,669	債務負担行為 1,623 1,834			債務負担行為 1,624 1,835	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：4,458千円（0.1人）、計：4,458千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

令和６年度に発注した県営住宅上粟島団地建替事業は、応募事業者の辞退により入札不調となったため、条件見直しに伴う再発注支援業務を委託するとともに、外部有識者等による事業者選定委員会を開催する。
（前回同様、設計・建設等を一括して行う PFI 手法（BT 方式）を採用）

※BT（Build-Transfer）方式：
民間事業者が公営住宅の設計・建設を行い、竣工後に県へ所有権移転する方式

＜計画概要・想定スケジュール（案）＞

整備戸数	３棟 60 戸（うち２棟を木造で整備予定）※整備戸数は、今後の入居状況等を踏まえ決定する
整備方針	とっとり健康省エネ住宅性能基準 NE-ST の採用、太陽光発電設備の設置、積極的な県産木材の活用（在来軸組工法、CLT 工法の採用）
準備・公募期間	令和７年度：実施方針・要求水準書作成、事業者公募 令和８年度：事業者選定
事業期間	令和７年度～令和 13 年度

２　主な事業内容

細事業名	内　容	予算額
PFI 事業者選定に係る発注支援	・県営住宅上粟島団地建替事業の事業者選定に向けて、コンサルタントを活用し、昨年度入札不調により取止めた一部の業務（事業提案の評価、契約締結に係る業務等）を委託 【債務負担行為】3,247千円（令和８年度）	3,298
選定委員会の運営	・外部有識者等によるPFI事業者選定委員会の設置・開催 （審議内容：選考基準検討）	371
合　計		3,669

３　その他（改善点等）

入札不調後に実施した民間事業者ヒアリング結果等を踏まえ、より多くの事業者が提案できるよう余剰地活用に係る業務を除くほか、物価上昇に伴う建設コストの見直し、ゆとりをもった募集期間を確保する等再発注の準備を進める。

＜建替事業用地配置図（上粟島団地現状配置図）＞

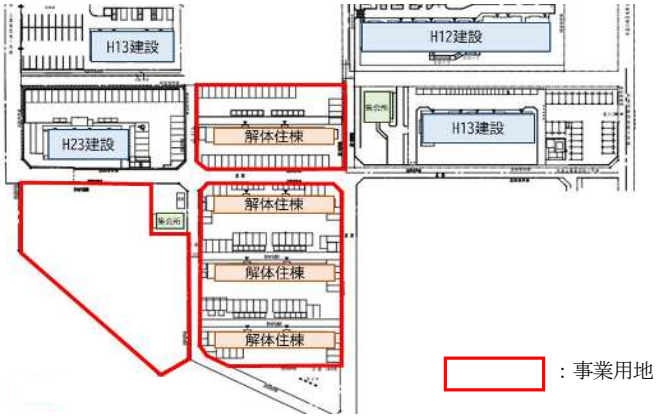

令和７年度一般会計補正予算説明資料

８款　土木費
　４項　港湾費
　　３目　境港管理組合費

港湾課（内線：７３１２）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）境港昭和北地区１号・２号上屋整備事業（昭和南地区岸壁整備新規事業化関係）	0	5,000	5,000				5,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：5,789千円（0.1人）、計：5,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

令和７年度国土交通省予算における境港昭和南地区岸壁整備事業（国直轄）の新規事業化により、今後、見込まれる取扱貨物量の増加に対応するとともに、既存上屋の老朽化に伴う漏損事故を防止するため、境港管理組合が実施する境港昭和北地区１号・２号上屋の建て替えに要する経費の一部を負担する。

２　主な事業内容

令和７年度は、令和８年度の事業者公募に向けた選定委員会の開催や公募準備などを行う。

＜境港昭和北地区１号・２号上屋の建て替えの概要＞

・事業主体：境港管理組合
・事業期間：令和７年度～令和11年度
・総事業費：1,602百万円
・事業スケジュール：

年度	事業費	設計・施工	運営
令和７年度	5百万円	デザインビルド選定委員会、公募準備	事業者選定委員会、公募準備
令和８年度	25百万円	デザインビルド公募、設計	事業者の公募
令和９年度	524百万円	施工	
令和10年度	524百万円	施工	
令和11年度	524百万円	施工・供用開始	
合計	1,602百万円		

（参考）境港昭和南地区岸壁整備事業（国直轄）の概要

・事業主体：国土交通省
・事業概要：岸壁整備（水深12m、延長230m）、泊地整備（水深12m）等
・事業期間：令和７年度～令和10年代半ば
・総事業費：20,200百万円

令和７年度一般会計補正予算説明資料

11款　災害復旧費
　２項　土木施設災害復旧費
　　１目　建設災害復旧費

技術企画課（内線：７３６８）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）大山一ノ沢橋梁災害復旧事業［災害公共事業］	0	901,000	901,000	591,950	〈15,400〉 308,000		1,050	県費負担 16,450
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：901,789千円（0.1人）、計：901,789千円（0.1人）							

１　事業の目的、概要

令和７年３月１０日に発生した大規模雪崩により被災した一の沢橋（県道倉吉江府溝口線）の復旧を図る。

復旧に当っては、雪崩が橋梁の側面に衝突したことにより生じた特殊な災害であることから、有識者や専門家の意見を聞きながら、早急に対応を進めていく。

２　主な事業内容

橋梁架替（既設橋梁撤去を含む）：900百万円

有識者との打合せ：1百万円

３　その他（当面の対応）

観光シーズンには多くの通行が見込まれるため、旧道（一の沢橋を設置する前のルート）を迂回路とするよう関係機関等と調整のうえ、梅雨明け頃（夏の観光シーズン前）の迂回路開放を目指す。

【被災状況】

雪崩延長約1,600m、標高差約600m、推定厚さ7mの雪崩が衝突し、橋梁上部が下流側に約125cm移動した。

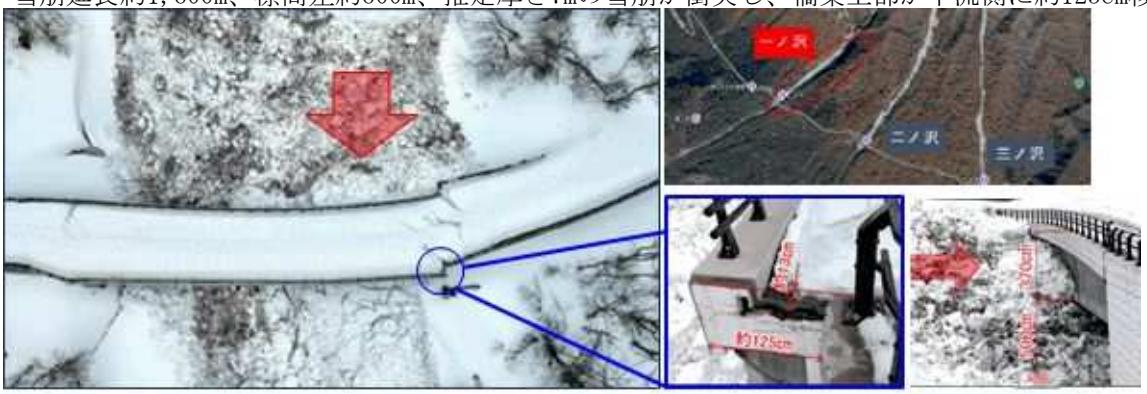

【迂回路計画】

応急対策（旧道を利用した迂回路整備、監視カメラ設置等）は、既存予算により対応し早期開放を図る。

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

８款　土木費
　２項　道路橋りょう費
　　３目　道路橋りょう新設改良費

道路建設課（内線：７３６０）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業［一般公共事業］	3,170,000	117,000	3,287,000	64,350	〈37,500〉 48,000		4,650	県費負担 42,150
トータルコスト	補正前：3,799,383千円（79.8人）、補正：119,366千円（0.3人）、計：3,918,749千円（80.1人）							

１　事業の目的、概要

地域間の交流促進や観光振興などの効果発現を早期に図るとともに、災害に強い県内幹線道路ネットワークを構築するため、地域高規格道路の整備を促進する。

２　主な事業内容

＜国道１８１号江府道路（「江府三次道路」の一部）＞　※国認証増に伴う増額

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	補正額	令和7年度予算計
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	192億円	117百万円	1,718百万円

（事業効果）
踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

３　その他（改善点等）

＜「江府三次道路」の供用状況＞
平成１７年７月：国道１８３号生山道路（延長3ｋｍ）供用

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

６款　農林水産業費

３項　農地費　　農地・水保全課（内線:７３２３）

４目　農地防災事業費　　（単位：千円）

事　業　名	補正前	補正	計	財源内訳				備　考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 農地防災事業	債務負担行為 238,000 564,989	債務負担行為 481,000 825,200	債務負担行為 719,000 1,390,189	債務負担行為 264,550 451,985	債務負担行為 147,000 〈143,000〉 234,000	債務負担行為 52,910 （負担金等） 96,512	債務負担行為 16,540 42,703	県費負担 185,703
トータルコスト	補正前:651,345千円(12.7人)、補正:827,567千円(0.3人)、計:1,478,912千円(13.0人)							

１　事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や農業水路などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

２　主な事業内容

事業名			補正前	補正	計	補正理由
補助事業	県営	県営地域ため池総合整備事業	債務負担行為 97,000 305,500	債務負担行為 481,000 463,200	債務負担行為 578,000 768,700	国事業の認証増による増額
		県営農業用河川工作物応急対策事業	債務負担行為 141,000 220,500	324,500	債務負担行為 141,000 545,000	国事業の認証増による増額
		県営たん水防除事業	500	37,500	38,000	国事業の認証増による増額
	団体営	団体営ため池等整備事業	19,680	－	19,680	
補助事務費			18,809	－	18,809	
計			564,989	825,200	1,390,189	

（着工地区の概要：別紙のとおり）

３　その他（改善点等）

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

（注）起債欄の上段＜＞書きは交付税措置を除いた額である。
　　備考欄の県費負担は起債欄の＜＞書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和７年度一般会計補正予算説明資料

８款　土木費
　２項　道路橋りょう費
　　２目　道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：７６２５）
（単位：千円）

事業名	補正前	補　正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
通学路安全対策事業［一般公共事業］	1,092,900	647,100	1,740,000	365,200	〈197,500〉 254,000		27,900	県費負担 225,400
トータルコスト	補正前：1,146,532千円（6.8人）、補正：649,466千円（0.3人）、計：1,795,998千円（7.1人）							

１　事業の目的、概要

児童・生徒の安全を確保するため、警察、道路管理者、学校関係者が合同で行った通学路安全合同点検により指摘された通学路の危険箇所のうち、道路管理者が対策する必要がある歩道の整備等を実施する。

２　主な事業内容

歩道整備、防護柵整備等　事業費＝647,100千円　※国認証増に伴う増額

（事業例）

- 既存の狭い歩道を拡幅整備（歩道拡幅）　県道東福原樋口線（東福原工区）等
- 歩道未整備区間に新たに歩道を整備（歩道新設）　県道倉吉東伯線（国府工区）等
- 交差点のたまり場等に防護柵を整備（防護柵整備）　県道鳥取空港布勢線ほか（湖山町ほか工区）等
- 既存の道路側溝に蓋掛を行い歩行空間を整備（水路蓋掛）県道金沢伏野線（金沢工区）等

３　その他（改善点等）

- 令和３年度における千葉県八街市での事故を踏まえて緊急点検を行い、県管理道路のうち109箇所を要対策箇所として抽出しており、うち、令和６年度までに70箇所の対策が完了している。
- 残る箇所についても既に対策は着手済であり、令和５年度から行っている学校関係者と連携した通学路の変更や地域住民等による登下校時の見守り活動等のソフト対策も講じながら、引き続き早期完了に向けた取組を進める。
- 令和４年度以降も学校関係者や警察等と通学路合同点検を実施し、道路管理者として必要な対策を進めている。

（注）起債欄の〈　〉書きは交付税措置額を除いた額である。
　　県費負担額は、起債欄の〈　〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。